

中国人民銀行上海分行 上海市商務委員会  
 关于明确自由贸易账户支持上海发展  
 离岸经贸业务有关事项的通知  
 上海銀發[2020]180号

上海市各商業銀行：

为支持上海发展离岸经贸业务，实现便利化与防风险的有机统一，现在原“上海銀發[2018]215号”文基础上进一步明确通知如下：

一、本通知所称离岸经贸业务是指境内企业作为全球性生产、销售、服务等活动的组织者开展的上中下游交易对手均为非居民的各类以经常项目为主的交易，交易活动发生在境外，相应的资金结算通过自由贸易账户发起，包括但不限于货物转手买卖、离岸加工贸易、服务转手买卖等。

二、上海市商務委員会定期向中国人民銀行上海分行推送“离岸经贸业务企业名单”（以下简称“名单”）。中国人民銀行上海分行指导上海市已建立分账核算单元的商业銀行（以下简称“銀行”）为名单内企业通过自由贸易账户开展的离岸经贸业务按国际通行规则提供国际结算、贸易融资等在內的跨境金融服务便利。

三、名单内企业通过自由贸易账户开展离岸经贸业务的，同一合同上下游业务必须通过同一自由贸易账户办理收支结算，不得在自由贸易账户和非自由贸易账户发生交叉。銀行为名单内企业提供结算服务时，自由贸易账户和非自由贸易账户应按各自政策执行，不得混用。

四、銀行在为名单内企业提供基于自由贸易账户的跨境金融服务便利时，应落实反洗钱、反恐怖融资和反逃税相关要求，做好客户身份识别和客户尽职调查工作，全面了解其经营模式、行业特点、发展阶段和境外交易对手，通过多种方式印证开展离岸经贸业务的合理性以及经营收益的适当性。

中国人民銀行上海分行 上海市商務委員会  
 自由貿易口座による上海のオフショア経済貿易  
 業務の発展支援関連事項の明確化に関する通知  
 上海銀發[2020]180号

上海市各商業銀行：

上海のオフショア経済貿易業務の発展を支援し、利便化とリスク防止の有機的な統一を実現するため、ここに従来「上海銀發[2018]215号」文書を基礎として、以下の通りさらに明確化して通知する：

一、本通知でいうオフショア経済貿易業務とは、国内企業がグローバルな生産・販売・サービスなどの活動の組織者として実施する、川上・川中・川下の取引相手がすべて非居住者である各種の經常項目を主とする取引を指し、取引活動が国外において発生し、相応する資金決済が自由貿易口座を通じて発生する、貨物の転売に係る売買・オフショア加工貿易・サービス転売に係る売買などを含むがこれに限らない。

二、上海市商務委員会は、定期的に中国人民銀行上海分行に「オフショア経済貿易業務企業リスト」（以下、リスト）を送信する。中国人民銀行上海分行は、上海市の独立勘定ユニットを構築済の商業銀行（以下、銀行）がリスト内の企業の自由貿易口座を通じて行うオフショア経済貿易業務に対して、国際通用ルールに基づき国際決済・トレードファイナンスなどを含むクロスボーダー金融サービスにおける便宜を提供するよう指導する。

三、リスト内の企業が自由貿易口座を通じてオフショア経済貿易業務を行う場合、同一契約の川上・川下業務は、必ず同一の自由貿易口座を通じて受払決済を行わなければならない、自由貿易口座および非自由貿易口座の交差（同時使用）を発生させてはならない。銀行がリスト内の企業に決済サービスを提供する場合、自由貿易口座および非自由貿易口座は、それぞれの政策に基づき執行しなければならない。

四、銀行がリスト内の企業に自由貿易口座に基づくクロスボーダー金融サービスにおける便宜を提供する場合、アンチマネーロンダリング・アンチテロ融資および反脱税の関連要求を実行し、顧客身分の識別および顧客に対するデューデリジェンス調査業務を適切に行い、その経営モデル・業種の特徴・発展段階および国外取引相手を

<p>五、銀行应根据名单内企业账户交易流水及定期回访等情况做好事中事后客户及业务管理，相关工作底稿及记录应妥善保管，以备自查或监管部门核查、检查。</p> <p>六、银行在业务办理过程中或回访调查中发现名单内企业存在违法违规行或合规风险隐患，应及时采取与风险相当的管理措施，并向中国人民银行上海分行报告。</p> <p>七、中国人民银行上海分行对名单内企业通过自由贸易账户开展的离岸经贸业务实施事中事后监测，发现异常情况，将以“监测查疑函”或“风险提示函”的方式通知经办银行，银行应按要求及时反馈相关情况。</p> <p>八、中国人民银行上海分行与上海市商务委员会定期对名单内企业开展离岸经贸业务情况进行风险评估，对“离岸经贸业务企业名单”实施动态调整。</p> <p>中国人民银行上海分行 上海市商务委员会 2020年9月18日</p>	<p>全面的に把握し、多様な方式を通じてオフショア経済貿易業務の合理性および経営収益の適当性を実証しなければならない。</p> <p>五、銀行は、リスト内の企業の口座取引額および定期訪問などの状況に基づき期中事後の顧客および業務管理を適切に行わなければならない。関連業務の草稿および記録は、自己検査あるいは監督管理部門の調査・検査に備えて、適切に保管しなければならない。</p> <p>六、銀行は、業務取扱過程あるいは訪問調査においてリスト内に企業の法律・規定違反行為あるいはコンプライアンス上のリスク・弊害があることを発見した場合、速やかにリスクに相応しい管理措置を講じ、併せて中国人民銀行上海分行に報告しなければならない。</p> <p>七、中国人民銀行上海分行は、リスト内の企業が自由貿易口座を通じて行ったオフショア経済貿易業務に対して期中事後モニタリングを実施し、異常な状況を見つけた場合、「モニタリング調査疑問レター」あるいは「リスク注意喚起レター」の方式を通じて取扱銀行に通知し、銀行は、要求に基づき速やかに関連状況をフィードバックしなければならない。</p> <p>八、中国人民銀行上海分行および上海市商務委員会は、定期的にリスト内の企業のオフショア経済貿易業務の実施状況についてリスク評価を行い、「オフショア経済貿易業務企業リスト」に対して動態調整を実施する。</p> <p>中国人民銀行上海分行 上海市商務委員会 2020年9月18日</p>
---	--